連結事業年度における所得税額の控除に 関する明細書

連 事 業 法人名 年 度

御注意

②のうち控除を受ける 所 得 税 額 ①について課される 収 額 入 金 所 得 税 額 額 区 分 ため 1 2 3 公社債及び預貯金の利子、合同運用信託、公社債 投資信託及び公社債等運用投資信託の収益の分配 円 Ш 8の施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第33条第2項の規定の適用がある場合には、「1」から「5」までの「②」及び「③」の各欄、「8」、「1」及び「21」並びに「23」、「24」及) 並びに特定目的信託の社債的受益権の金銭の分配 剰余金の配当、 利益の配当、 剰余金の分配 及び金銭の分配 (みなし配当等を除く。) 集団投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託を除く。)の収益の分配 3 割 引 債 0) 償 還 差 益 4 そ 0 他 5 計 6 剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配(みなし配当等を除く。)、集団投資信託(合同運用信託、公債投資信託及び公社債等運用投資信託を除く。)の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算 控除を受ける 所 得 税 額 (8) × (11) 有期間割合 当 (9) のうち元本 個 (10) (9) (小数点以下3) (位未満切上げ) 額 所 得 税 額 入 金 額 柄 算 間 期 間 銘 計 期 所 有 別 11 12 法 7 8 9 10 円 月 円 に ょ る 場 合 各連結法人の 配当等の計算 各連結法人の 配当等の計算 (15) — (16) 2又は12 所有元本割合(16) + (17) 控除を受ける 所 得 税 額 (14) × (18) 銘 各連結法人の 各連結法人の (15) (小数点以下3位未満切上げ 収入金額の 所得税額の 柄 マイナスの 場合は 0) 期末の所有元 期首の所有元 柄 銘 合 額 合 計 計 貊 (1を超える場合は1) 別 本数等の合計 本数等の合計 簡 13 14 15 16 17 18 19 便 円 円 円 法 及び 26 に ょ 同項の規定により所得税額とみなされる復興特別所得税の額を含めて記載します。 る 場 合 の各欄は、 その他に係る控除を受ける所得税額の明細 収 額 控除を受ける所得税額 支払者の氏名 支払者の住所 入 金 連結法人の各連結事業年度において、 支払を受けた年月日 参 考 又は法人 又は所在 抽 20 21 平 平 . 平 計 個 別 帰 属 額 **ഗ** 計 算 個 別 帰 属 額 連 結 名 22 洪 Y (23の計) + (25の計) + (26の計) 配 当 等 に 係 る 控 除 を 受 得 税 H 所 額 る 配当等以外に係る控除を受け る所得税額のうち当該連結法 人に帰せられる所得税額 個 別 法に ょ る 場 合 銘 枥 别 簡 便 洪 1.7 ょ る 場 合 東日本大震災からの復興 柄 銘 等 (12)のうち当該連結法人に帰 (14)のうち当該連結法人に帰 (19) $(24) \times$ せられる所得税額 せられる所得税額 23 24 25 26 円 計